資料2-2

住宅エコポイントの再開

景気対応検討チーム 平成24年3月26日

国土交通省

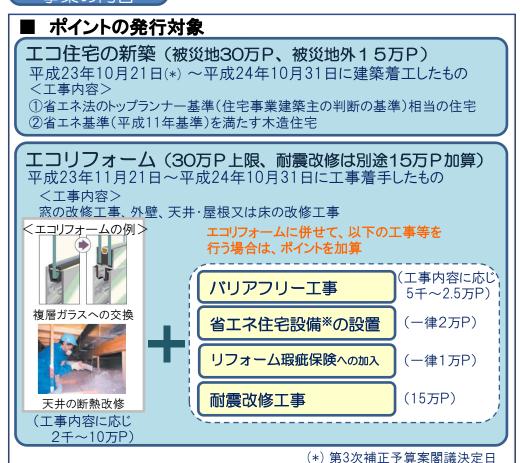
住宅エコポイントの再開

平成23年度第3次補正予算 1,446億円(環境省分含む)

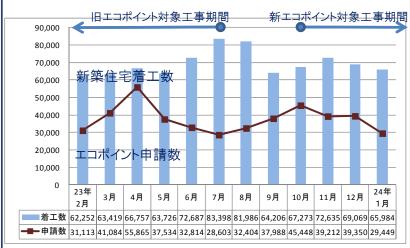
住宅市場の活性化と住宅の省エネ化を推進しつつ、あわせて東日本大震災の復興支援を図るため、昨年7月末に終了した住宅エコポイント(※)を再開する。 〈再開後の制度を『復興支援・住宅エコポイント』と称する。〉

(※)住宅エコポイント:環境性能の高いエコ住宅の新築やエコリフォームに対しポイント(多様な商品・サービスに交換可能なポイント)を発行する制度。

事業の内容



■ 着工数とエコポイント申請数



【出典】

- ·新築住宅着工数:住宅着工統計(国土交诵省)
- ・エコポイント申請数:住宅エコポイント事務局調べ
- ※エコポイントの申請は、住宅竣工後に行うため、住宅着工の時期とエコポイント申請の時期は、同時ではない。

・平成23年は、住宅エコポイントの申請状況を勘案すると、 省エネ判断基準適合率が5~6割程度となっているものと推計

■ 商品交換

- ◆ ポイントの半分以上を被災地の特産品・被災地への義援金など被災地支援商品に交換。
- ◆ 残りのポイントは、環境配慮商品(エコ家電や公共交通機関利用カード、環境配慮企業の商品等)への交換、追加工事への充当、環境寄附に利用。